

第95期末(平成18年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	341,887	預金	6,561,980
現金	101,609	当座預金	309,346
預け金	240,278	普通預金	3,483,202
コールローン	95,272	貯蓄預金	111,660
買入金銭債権	71,284	通知預金	19,321
特定取引資産	6,016	定期預金	2,381,965
商品有価証券	901	定期積金	37
特定金融派生商品	4,115	その他の預金	256,447
その他の特定取引資産	999	譲渡性預金	147,979
有価証券	1,909,061	コールマネー	7,174
国債	617,805	債券貸借取引受入担保金	147,270
地方債	69,633	売渡手形	194,600
社債	537,626	特定取引負債	2,430
株式	145,649	特定金融派生商品	2,430
その他の証券	538,346	借用金	45,422
貸出金	5,114,967	借入金	45,422
割引手形	68,731	外国為替	231
手形貸付	432,413	売渡外国為替	231
証書貸付	3,923,656	未払外国為替	0
当座貸越	690,165	社債	20,000
外国為替	3,853	新株予約権付社債	24,165
外国他店預け	902	その他負債	65,634
買入外国為替	1,006	未決済為替借	166
取立外国為替	1,944	未払法人税等	9,206
その他資産	51,391	未払費用	7,072
前払費用	55	前受収益	3,768
未収収益	14,116	従業員預り金	2,285
先物取引差入証拠金	13	給付補てん備金	0
金融派生商品	5,940	先物取引差金勘定	1
その他の資産	31,266	金融派生商品	19,163
動産不動産	129,995	繰延ヘッジ利益	135
土地建物動産	127,262	その他の負債	23,835
建設仮払金	653	再評価に係る繰延税金負債	34,560
保証金権利金	2,079	支払承諾	61,727
繰延税金資産	1,820	負債の部合計	7,313,177
支払承諾見返	61,727	(資本の部)	
貸倒引当金	75,313	資本金	70,310
		資本剰余金	48,515
		資本準備金	48,513
		その他資本剰余金	1
		自己株式処分差益	1
		利益剰余金	198,533
		利益準備金	46,520
		任意積立金	117,399
		動産不動産圧縮積立金	679
		別途積立金	116,720
		当期末処分利益	34,614
		当期純利益	30,218
		土地再評価差額金	48,850
		株式等評価差額金	43,071
		自己株式	10,494
		資本の部合計	398,787
資産の部合計	7,711,965	負債及び資本の部合計	7,711,965

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

6. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記24.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	発生年度に全額を処理。
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理。

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）が平成17年4月1日以後開始する営業年度から適用されることに伴い、当期より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税引前当期純利益が1,117百万円増加しております。

また、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。

11. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
13. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,407 百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	9,165 百万円
有価証券償却	2,449 百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,665 百万円
その他	4,425 百万円
繰延税金資産小計	45,112 百万円
評価性引当額	4,762 百万円
繰延税金資産合計	40,350 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	29,054 百万円
退職給付信託設定益	8,934 百万円
動産不動産圧縮積立金	533 百万円
その他	7 百万円
繰延税金負債合計	38,529 百万円
繰延税金資産の純額	1,820 百万円

16. 子会社の株式総額 750 百万円
17. 子会社に対する金銭債権総額 1,150 百万円
18. 子会社に対する金銭債務総額 1,580 百万円
19. 動産不動産の減価償却累計額 57,778 百万円
20. 動産不動産の圧縮記帳額 7,605 百万円
21. 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
22. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,773百万円、延滞債権額は79,059百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
23. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は379百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,341百万円であります。

なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	649,603 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,719 百万円
債券貸借取引受入担保金	147,270 百万円
売渡手形	194,600 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円及びその他の資産12百万円を差し入れております。

子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

28. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。

29. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

39,615 百万円

30. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。

31. 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。

32. 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。

33. 1株当たりの純資産額 595円 8銭

34. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、44,521百万円であります。

35. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の「コマーシャル・ペーパー」が含まれております。以下39.まで同様であります。

売買目的有価証券

貸借対照表計上額 1,901百万円

当期の損益に含まれた評価差額 4百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	
			うち益	うち損
その他	3,099	3,070	29	29

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
株式	42,943	134,100	91,157	91,262	105
債券	1,205,670	1,184,274	21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	853	16	869
社債	501,768	496,836	4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,192	1,847,318	72,126	99,653	27,527

なお、上記の評価差額から繰延税金負債29,054百万円を差し引いた額43,071百万円を、「株式等評価差額金」として計上しております。

また、当期において、その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のある株式のうち取得原価に比べ時価が著しく下落した銘柄について92百万円減損処理を行っております。なお、当行の減損処理基準は以下のとおりであります。

市場価格のある株式

期末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

36. 当期中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

37. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損
152,253百万円 1,810百万円 939百万円

38. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ありません
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	2,015百万円
関連法人等株式	1,133百万円
その他有価証券	
事業債	40,790百万円
非上場株式	8,399百万円
投資事業有限責任組合等	6,160百万円

39. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	140,916	668,461	239,075	176,611
国債	60,190	262,938	118,064	176,611
地方債	5,955	56,670	7,006	-
社債	74,770	348,852	114,004	-
その他	49,847	228,382	166,723	54,199
合計	190,763	896,844	405,798	230,810

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,938,415百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,912,028百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
41. 当期末における退職給付引当金及び前払年金費用並びに同引当金と相殺又は前払年金費用に加算されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）は、それぞれ以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	退 職 一 時 金	企 業 年 金 基 金	合 計
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除前）	17,621	5,130	22,751
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	24,781	11,450	36,231
退職給付引当金 （退職給付信託の年金資産控除後）	-	-	-
前払年金費用	7,159	6,320	13,480

また、当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	67,385 百万円
年金資産（時価）	94,436 百万円
（うち退職給付信託の年金資産）	48,014 百万円
未積立退職給付債務	27,050 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	- 百万円
未認識数理計算上の差異	13,570 百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	- 百万円
貸借対照表計上額の純額	13,480 百万円
前払年金費用	13,480 百万円
退職給付引当金	- 百万円

42. 共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。
43. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号口(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)9.62%

第95期 [平成17年4月1日から平成18年3月31日まで] 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額
経	常 収 益	166,269
資	金 運 用 収 益	126,492
	貸 出 金 利 息	91,764
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	33,391
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	194
	買 入 手 形 利 息	0
	預 け 金 利 息	47
	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	347
	そ の 他 の 受 入 利 息	746
信	託 報 酬	2
役	務 取 引 等 収 益	32,125
	受 入 為 替 手 数 料	11,798
	そ の 他 の 役 務 収 益	20,327
特	定 取 引 収 益	1,488
	商 品 有 価 証 券 収 益	504
	特 定 金 融 派 生 商 品 収 益	983
	そ の 他 の 特 定 取 引 収 益	0
そ	の 他 業 務 収 益	2,575
	外 国 為 替 売 買 益	902
	国 債 等 債 券 売 却 益	949
	金 融 派 生 商 品 収 益	721
	そ の 他 の 業 務 収 益	1
そ	の 他 経 常 収 益	3,584
	株 式 等 売 却 益	861
	そ の 他 の 経 常 収 益	2,723
経	常 費 用	112,000
資	金 調 達 費 用	22,637
	預 金 利 息	3,052
	讓 渡 性 預 金 利 息	78
	コ ー ル マ ネ ー 利 息	374
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	4,948
	売 渡 手 形 利 息	4
	借 用 金 利 息	1,098
	社 債 利 息	104
	新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	358
	金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	12,598
	そ の 他 の 支 払 利 息	17
役	務 取 引 等 費 用	10,627
	支 払 為 替 手 数 料	3,323
	そ の 他 の 役 務 費 用	7,304
そ	の 他 業 務 費 用	1,076
	国 債 等 債 券 売 却 損	935
	国 債 等 債 券 償 還 損	46
	社 債 発 行 費 償 却	93
営	業 経 費 用	71,984
そ	の 他 経 常 費 用	5,674
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,984
	株 式 等 売 却 損	4
	株 式 等 償 却	92
	そ の 他 の 経 常 費 用	2,593
経	常 利 益	54,268

(単位：百万円)

科 目	金 額
特 別 利 益	2,584
動 産 不 動 産 処 分 益	51
そ の 他 の 特 別 利 益	2,532
特 別 損 失	6,909
動 産 不 動 産 処 分 損	1,029
減 損 損 失	3,789
そ の 他 の 特 別 損 失	2,091
税 引 前 当 期 純 利 益	49,943
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,446
法 人 税 等 調 整 額	10,278
当 期 純 利 益	30,218
前 期 繰 越 利 益	3,488
合 併 に よ る 未 処 分 利 益 受 入 額	301
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	2,819
中 間 配 当 額	2,213
当 期 未 処 分 利 益	34,614

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 120百万円
子会社との取引による費用総額 5,334百万円
3. 1株当たりの当期純利益金額 46円 83銭
4. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 41円 92銭
5. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
6. 「その他の経常費用」には、債権売却損467百万円を含んでおります。
7. 「その他の特別利益」は、退職給付に係る制度変更益であります。
8. 「その他の特別損失」には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,090百万円を含んでおります。
9. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額
福岡県内	営業用資産(処分予定)5か所 遊休資産等3か所	土地建物	3,789百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落等により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピング方法)

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等)	銀行全体を一体としてグルーピング。
営業用資産	営業の用に供する資産	原則営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング。

(回収可能価額)

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

決算後に生じた当行の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）

1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 基本合意の目的

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。

(2) 業務・資本提携の内容

ア. 業務提携の内容

- (ア) 事業再生支援
- (イ) A T M相互無料提携
- (ウ) ビジネスローン業務提携
- (エ) 法人ソリューション営業提携
- (オ) 個人向け営業提携
- (カ) 業務効率化提携

イ. 資本提携の内容

福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。

（福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容）

取得株式の総数	40,000,000株
取得価額	1株につき788円79銭
取得総額	31,551,600,000円
取得先	株式会社 整理回収機構
取得日	平成18年5月17日

(3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。

2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。

第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	300億円
利率	当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% 以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.82%
償還期限	平成28年6月27日

信託財産残高表

(平成18年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	268	金 銭 信 託	446
信 託 受 益 権	3		
現 金 預 け 金	174		
合 計	446	合 計	446

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 元本補てん契約のある信託については、平成18年3月31日現在取扱残高がありません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 6社

会社名

福銀オフィスサービス株式会社

福銀事務サービス株式会社

福銀不動産調査株式会社

ふくおか債権回収株式会社

福岡コンピューターサービス株式会社

ふくぎん保証株式会社

なお、株式会社福岡カードは、平成17年7月末をもって当行に吸収合併されましたが、合併時までの損益計算書については連結しております。

非連結の子会社及び子法人等は該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社

会社名

前田証券株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、全社親会社と同一であります。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。

連結貸借対照表 (平成 18年 3月 31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	341,898	預 金	6,557,710
コールローン及び買入手形	95,272	譲 渡 性 預 金	137,479
買 入 金 銭 債 権	71,284	コールマネー及び売渡手形	201,774
特 定 取 引 資 産	6,016	債券貸借取引受入担保金	147,270
有 価 証 券	1,911,968	特 定 取 引 負 債	2,430
貸 出 金	5,115,390	借 用 金	45,572
外 国 為 替	3,853	外 国 為 替	231
そ の 他 資 産	56,112	社 債	20,000
動 産 不 動 産	130,446	新株予約権付社債	24,165
繰 延 税 金 資 産	5,342	そ の 他 負 債	79,487
支 払 承 諾 見 返	61,727	退 職 給 付 引 当 金	411
貸 倒 引 当 金	83,703	再評価に係る繰延税金負債	34,560
		連 結 調 整 勘 定	88
		支 払 承 諾	61,727
		負 債 の 部 合 計	7,312,910
		(少 数 株 主 持 分)	
		少 数 株 主 持 分	1,261
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	70,310
		資 本 剰 余 金	48,515
		利 益 剰 余 金	201,413
		土 地 再 評 価 差 額 金	48,850
		株 式 等 評 価 差 額 金	43,103
		自 己 株 式	10,754
		資 本 の 部 合 計	401,438
資 産 の 部 合 計	7,715,610	負債、少数株主持分及び資本の部合計	7,715,610

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
5. 当行の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| 動 産 | 2年～20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、主として当行と同様の処理を行っております。
6. 自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
7. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
8. 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び下記21.の貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、貸倒実績率等に基づく処理を行っております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | 発生年度に全額を処理。 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理。 |

当行は、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）が平成17年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,117百万円増加しております。

また、当行は確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ、また厚生年金基金及び企業年金を確定給付企業年金へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として2,532百万円計上しております。

11. 当行並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
13. 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
15. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	30,659 百万円
退職給付引当金	9,318 百万円
有価証券償却	2,457 百万円
減価償却	1,667 百万円
その他	4,697 百万円
繰延税金資産小計	48,799 百万円
評価性引当額	4,896 百万円
繰延税金資産合計	43,902 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	29,086 百万円
退職給付信託設定益	8,934 百万円
動産不動産圧縮積立金	533 百万円
その他	7 百万円
繰延税金負債合計	38,560 百万円
繰延税金資産の純額	5,342 百万円

16. 動産不動産の減価償却累計額 58,815 百万円
17. 動産不動産の圧縮記帳額 7,605 百万円
18. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,346百万円、延滞債権額は79,860百万円であり
ます。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は379百万円であり
ます。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,128百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,714百万円であります。
 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は69,737百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 649,603 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 38,719 百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 194,600 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 147,270 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,834百万円を差し入れております。
 関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,941百万円、その他資産のうち手形交換所保証金等は25百万円であります。
 なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。
25. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,648百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,784百万円であります。
26. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- | | |
|---------------------|---|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|------------|
| | 39,615 百万円 |
|--|------------|
27. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。
28. 社債は、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)であります。
29. 新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行された劣後特約付無担保転換社債であります。
30. 1株当たりの純資産額
- | | | |
|--|-------|------|
| | 599 円 | 50 銭 |
|--|-------|------|

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれております。以下35.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 1,901百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 4百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	3,023	2,987	36		36
その他	3,099	3,070	29		29
合計	6,123	6,057	65		65

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株式	43,451	134,684	91,232	91,369	136
債券	1,205,670	1,184,274	21,395	571	21,967
国債	633,415	617,805	15,609	140	15,750
地方債	70,486	69,633	853	16	869
社債	501,768	496,836	4,932	414	5,347
その他	526,577	528,942	2,364	7,820	5,455
合計	1,775,700	1,847,901	72,201	99,760	27,558

なお、上記の評価差額から繰延税金負債29,086百万円を差し引いた額43,115百万円のうち少数株主持分相当額24百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額12百万円を加算した額43,103百万円を「株式等評価差額金」として計上しております。

また、当連結会計年度において、その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のある株式のうち取得原価に比べ時価が著しく下落した銘柄について94百万円減損処理を行っております。なお、減損処理基準は以下のとおりであります。

市場価格のある株式

連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は該当ありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

152,736百万円 2,011百万円 939百万円

34. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	該当ありません
関連法人等株式	2,261百万円
その他有価証券	
事業債	40,790百万円
非上場株式	8,587百万円
投資事業有限責任組合等	6,160百万円

35. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年を超え5年以内	5年を超え10年以内	10年超
	債券	140.916	671.485	239.075
国債	60,190	265,962	118,064	176,611
地方債	5,955	56,670	7,006	-
社債	74,770	348,852	114,004	-
その他	49,847	228,382	166,723	54,199
合計	190.763	899.867	405.798	230.810

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,936,365百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,909,978百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	67,797百万円
年金資産（時価）	94,436百万円
（うち退職給付信託の年金資産）	48,014百万円
未積立退職給付債務	26,639百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-百万円
未認識数理計算上の差異	13,570百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	-百万円
連結貸借対照表計上額の純額	13,068百万円
前払年金費用	13,480百万円
退職給付引当金	411百万円

38. 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務1,348百万円について相互に保証しております。

39. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率（国内基準）9.65%

連結損益計算書

〔平成17年4月1日から
平成18年3月31日まで〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		171,918
資金運用収益	126,782	
貸出金利息	91,861	
有価証券利息配当金	33,587	
コールローン利息及び買入手形利息	194	
預け金利息	47	
その他の受入利息	1,091	
信託報酬	2	
役務取引等収益	31,719	
特定取引収益	1,488	
その他の業務収益	7,770	
その他の経常収益	4,154	
経常費用		116,107
資金調達費用	22,638	
預金利息	3,052	
譲渡性預金利息	75	
コールマネー利息及び売渡手形利息	378	
債券貸借取引支払利息	4,948	
借入金利息	1,100	
社債利息	104	
新株予約権付社債利息	358	
その他の支払利息	12,618	
役務取引等費用	9,120	
その他の業務費用	1,086	
営業経費用	74,815	
その他の経常費用	8,447	
貸倒引当金繰入額	5,956	
その他の経常費用	2,490	
経常利益		55,811
特別利益		2,584
動産不動産処分益	51	
償却債権取立益	0	
その他の特別利益	2,532	
特別損失		7,019
動産不動産処分損失	1,039	
減損損失	3,804	
その他の特別損失	2,174	
税金等調整前当期純利益		51,376
法人税、住民税及び事業税		10,127
法人税等調整額		9,709
少数株主利益		114
当期純利益		31,425

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たりの当期純利益金額 48円 76銭
3. 潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額 43円 63銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 「その他の経常費用」には、当行の債権売却損467百万円を含んでおります。
6. 「その他の特別利益」は、当行の退職給付に係る制度変更益であります。
7. 「その他の特別損失」には、時間外割増賃金等の遡及支払額2,173百万円を含んでおります。
8. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

地域	主な用途	種類	減損損失額
福岡県内	営業用資産(処分予定)5か所 遊休資産等4か所	土地建物	3,804百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の営業用資産(処分予定)及び遊休資産等については再評価後の地価の下落等により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピング方法)

資産の区分	資産グループの概要	グルーピング方法
共用資産	銀行全体に関連する資産 (本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等)	銀行全体を一体としてグルーピング。
営業用資産	営業の用に供する資産	原則営業店単位。ただし、個人強化店・出張所等の母店との相互補完関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング。処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング。
遊休資産	店舗・社宅跡地等	各々が独立した資産としてグルーピング。
連結子会社		個社ごとにグルーピング。

(回収可能価額)

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準(国土交通省、平成14年7月3日改正)」等に基づき算定しております。

決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事象（重要な後発事象）

1. 当行は、平成18年5月12日に、株式会社熊本ファミリー銀行（本店：熊本市 頭取：河口和幸）と業務・資本提携を行うこと並びに共同持株会社の設立等を内容とする将来的な経営統合に向けた検討を開始することについて基本合意いたしました。その内容等につきましては以下のとおりであります。

(1) 基本合意の目的

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、業務・資本提携並びに将来的な経営統合により、営業ネットワークの拡大等による顧客サービスの向上、地域社会への貢献、企業価値の持続的成長の実現及び従業員満足度の向上を目指します。

(2) 業務・資本提携の内容

ア. 業務提携の内容

- (ア) 事業再生支援
 - (イ) A T M相互無料提携
 - (ウ) ビジネスローン業務提携
 - (エ) 法人ソリューション営業提携
 - (オ) 個人向け営業提携
 - (カ) 業務効率化提携

イ. 資本提携の内容

福岡銀行が熊本ファミリー銀行の公的優先株式を整理回収機構から全額買取ることについて、整理回収機構を通じて預金保険機構に対して申し出を行い、平成18年5月17日付で取得いたしました。

（福岡銀行が取得した熊本ファミリー銀行の公的優先株式の内容）

取得株式の総数	40,000,000株
取得価額	1株につき788円79銭
取得総額	31,551,600,000円
取得先	株式会社 整理回収機構
取得日	平成18年5月17日

(3) 将来的な経営統合に向けた検討の開始及びその方式・時期等

福岡銀行と熊本ファミリー銀行は、統合準備委員会を設置し、適正な資産査定等に基づき統合比率を決定のうえ、株主の承認及び関係当局の認可を前提として、原則として平成19年春を目処に共同株式移転により持株会社を設立することについて検討を開始いたします。

2. 当行は、平成18年6月9日開催の取締役会の決議に基づき、安定した自己資本の確保のため、平成18年6月27日に第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）300億円を発行しました。

第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

発行価額	各社債の金額100円につき金100円
発行総額	300億円
利率	当初5年間；（平成23年6月27日まで）年1.77% 以後5年間；6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.82%
償還期限	平成28年6月27日